解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

熊本県玉名市大浜町三二〇五番地五

NPO法人慈愛会

清算人　緒方　清隆

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

岩手県紫波郡紫波町南日詰字川原七〇番地二

紫波竹駒神社

清算人　髙橋　明子

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年一月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

神奈川県川崎市高津区下野毛二丁目一二番一号

味の素グループ厚生年金基金

代表清算人　山田　裕美

解散公告（第三回）

当法人は平成二十七年二月二十八日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

栃木県栃木市入舟町二番一六号

公益財団法人横山郷土館

代表清算人　横山　統子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十一月二十六日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

三重県津市一志町波瀬一九一〇番地

清算法人波瀬土地改良区

清算人代表　山本　保

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年八月十八日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月四日

宮崎県都城市山田町中霧島三一五六番地

医療法人孝仁会

清算人　山田　孝俊

配当公告

富山市堀川小泉町三番地九A一堀川八〇一号

破産者　堀川　裕司

右の者に対する富山地方裁判所平成二十六年(フ)第一一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二、二四六、八六四、九〇八円

一、配当することのできる金額

金二〇、二〇〇、八四三円

平成二十七年三月四日

富山市新根塚町三丁目一番三号アドレスビル二階

破産管財人　西川　浩夫

配当公告

福井県丹生郡越前町朝日一―三、商業登記簿上の本店所在地福井県丹生郡越前町西田中第一五号五番地の一

破産者　株式会社マルマ

右の者に対する福井地方裁判所平成二十六年(フ)第一二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五八、五四一、八五六円

一、配当することのできる金額

金一七、三五〇、六五二円

平成二十七年三月四日

福井県福井市宝永四丁目一番一号

破産管財人　川上　賢正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道足寄郡陸別町字陸別東一条一丁目一九番地、最後の住所北海道足寄郡陸別町字陸別東一条一丁目一九番地一

被相続人　亡　岡田　吉助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月四日

北海道帯広市東三条南一四丁目八番地　弁護士法人斉藤道俊法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中原　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区西岡二条一丁目四三番地、最後の住所札幌市豊平区西岡二条一丁目二番五四号

被相続人　亡　北山　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月四日

事務所札幌市中央区大通西九丁目　キタコーセンタービルディング六階　岩本・佐藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　甲斐　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県胆沢郡金ケ崎町西根壇原前八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙橋　正人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月四日

岩手県奥州市水沢区大手町四丁目一八番地

相続財産管理人　弁護士　岩崎　裕彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市つつじが丘六七番地八九、最後の住所岩手県盛岡市つつじが丘二〇番一号

被相続人　亡　淺沼　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月四日

盛岡市大通三丁目一番六号　金沢ビル三階

相続財産管理人　弁護士　松下　壽夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市乗附町二六五〇番地、最後の住所群馬県高崎市乗附町三二〇三番地　都学園

被相続人　亡　伊藤　秋夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月四日

群馬県前橋市昭和町三丁目一二番一一号

相続財産管理人　弁護士　市場　和政

第13期決算公告

平成27年2月25日　東京都港区北青山三丁目3番5号

株式会社ビルケンシュトックジャパン

代表取締役社長　柴田　渉

貸借対照表の要旨

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,550,518	流動負債	1,353,867
固定資産	664,664	固定負債	34,895
		株主資本	1,796,024
		資本金	90,000
		資本剰余金	384,370
		資本準備金	384,370
		利益剰余金	1,321,654
		その他利益剰余金	1,321,654
		（うち当期純利益）	(115,590)
		評価・換算差額等	30,395
		繰延ヘッジ損益	30,395
資産合計	3,215,182	負債・純資産合計	3,215,182